



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医療政策課） 1
- 救急病院の申出の撤回（医療政策課） 1
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 2
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 4
- 開発行為に関する工事の完了・9件（南部土木事務所） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課） 8
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立総合教育センター） 10

告 示

沖縄県告示第460号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年10月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
中部徳洲会病院	北中城村字比嘉801番地	医療法人徳洲会	令和3年10月1日	令和6年9月30日
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171番地1	医療法人徳洲会	令和3年10月1日	令和6年9月30日
宮古島徳洲会病院	宮古島市平良字松原552番地1	医療法人徳洲会	令和3年10月1日	令和6年9月30日
石垣島徳洲会病院	石垣市字大浜446番地1	医療法人徳洲会	令和3年10月1日	令和6年9月30日

沖縄県告示第461号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

令和3年10月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
中部徳洲会病院	北中城村字比嘉801番地	医療法人沖縄徳洲会	令和3年9月30日
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171番地1	医療法人沖縄徳洲会	令和3年9月30日

宮古島徳洲会病院	宮古島市平良字松原552番地1	医療法人沖繩徳洲会	令和3年9月30日
石垣島徳洲会病院	石垣市字大浜446番地1	医療法人沖繩徳洲会	令和3年9月30日

沖繩県告示第462号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宜野湾市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年10月5日

沖繩県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 宜野湾市全域
- 2 公共測量を実施した期間 令和2年10月13日から令和3年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（修正測量）

沖繩県告示第463号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖繩市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年10月5日

沖繩県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖繩市北東部
- 2 公共測量を実施する期間 令和3年2月1日から同年9月10日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和3年10月5日

沖繩県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
 - (2) 商号名 街クリーン建設株式会社
 - (3) 代表者名 赤嶺太介
 - (4) 所在地 那覇市字識名290番地21
 - (5) 許可番号 沖繩県知事 許可（般-29）第9333号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年3月12日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
 - (2) 商号名 山建設
 - (3) 代表者名 當山清繁
 - (4) 所在地 読谷村字波平846番地
 - (5) 許可番号 沖繩県知事 許可（般-1）第515号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年3月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
 - (2) 商号名 株式会社松幸
 - (3) 代表者名 松田正美

- (4) 所在地 沖縄市高原四丁目26番16号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2)第12716号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち石工事業、鋼構造物工事業及びしゅんせつ工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月17日付けで、建設業法第12条に基づき石工事業、鋼構造物工事業及びしゅんせつ工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 金秀琉球ファシリティーズ株式会社
(3) 代表者名 上原俊次
(4) 所在地 那覇市旭町112番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-2)第12779号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月17日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 宮平建設株式会社
(3) 代表者名 大城莊吉
(4) 所在地 八重瀬町字新城867番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13411号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月17日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 有限会社南錐
(3) 代表者名 仲井間清
(4) 所在地 石垣市字新川1695番地43
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第9116号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月18日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 株式会社ニライカナイ建設
(3) 代表者名 宮平保幸
(4) 所在地 那覇市具志2丁目22番13号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-1)第12635号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月18日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 読谷産業
(3) 代表者名 知念優
(4) 所在地 読谷村字座喜味2898番地16
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13391号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月18日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 株式会社ひらた産業
(3) 代表者名 平田青太郎

- (4) 所在地 久米島町字仲泊966番地18
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-1)第7886号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月19日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和3年3月31日
(2) 商号名 光洋電気商会
(3) 代表者名 與那覇昇
(4) 所在地 豊見城市字豊見城324番地4
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第12980号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年3月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年11月16日 沖縄県指令土第667号、令和3年5月12日 沖縄県指令土第377号(変更)
2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字武富後原212番6及び212番19の一部
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字座波1887番地の1プランドールU202号 大城啓太、糸満市字座波1887番地の1プランドールU202号 大城志穂
5 検査済証番号 令和3年9月21日 第4753号
6 工事完了年月日 令和3年8月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金 城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年11月30日 沖縄県指令南土第501号
2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根真和志原790番4及び792番1
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字糸満989番地の77玉城アパート2-2 加島勇治
5 検査済証番号 令和3年7月7日 N第1190号
6 工事完了年月日 令和3年6月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金 城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年4月2日 沖縄県指令南土第125号
2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字潮平西原698番ほか6筆

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市港町3丁目4番18号 株式会社沖縄ファミリーマート
代表取締役 野崎真人
- 5 検査済証番号 令和3年7月9日 N第1191号
- 6 工事完了年月日 令和3年6月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月23日 沖縄県指令南土第130号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字伊良波伊良波原123番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字伊良波157番地1みどりマンション3-D号室 瀬長
祐徳
- 5 検査済証番号 令和3年7月13日 N第1192号
- 6 工事完了年月日 令和3年6月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年11月4日 沖縄県指令南土第462号、令和3年3月22日 沖縄
県指令南土第99号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字高安後原956番1及び956番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市泊1丁目3番地8ミルコマンション泊リヴィエラ902 赤
嶺拓哉
- 5 検査済証番号 令和3年7月19日 N第1193号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年10月8日 沖縄県指令南土第424号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原269番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原171番地メゾンやえせB棟202 内間信彦
- 5 検査済証番号 令和3年7月21日 N第1194号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月27日 沖縄県指令南土第762号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平手登根原875番11及び875番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字大名225番地3 コーポ新垣302 宮良高嗣、南風原町字大名225番地3 コーポ新垣302 宮良さと子
- 5 検査済証番号 令和3年7月30日 N第1195号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年8月20日 沖縄県指令南土第357号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平前原788番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市寄宮1丁目23番29号2階 玉城孝治
- 5 検査済証番号 令和3年8月4日 N第1196号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月17日 沖縄県指令南土第213号、令和3年7月21日 沖縄県指令南土第360号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波前原1033番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡橋名69番地1 サニーコートさくら303号 岩切壮四、豊見城市字渡橋名69番地1 サニーコートさくら303号 岩切五紀
- 5 検査済証番号 令和3年8月6日 N第1197号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年10月5日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年9月15日 沖縄県指令南土第400号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣野山原1276番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字座安319番地コーポあかみね202号 藤原俊作
- 5 検査済証番号 令和3年8月18日 N第1198号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月26日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和3年10月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和3年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
 - (3) 申請書等の受付期間 令和3年10月5日（火曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和4年3月31日（木曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年10月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 以下のいずれかに該当する者

(イ) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

(ロ) 令和3年10月5日付け沖縄県公報定期第4973号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和3年10月28日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にある場合は1日以内に、沖縄本島以外にある場合は2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者

ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和3年10月28日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和3年10月5日（火曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-271

1

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和3年10月5日（火曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年11月15日（月曜日）午前10時

(2) 場所 沖縄県庁14階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期

限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和3年10月5日（火曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和3年11月12日（金曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for students including sets of application software 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (3) BID OPENING
Date and Time: November 15, 2021 (Monday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Meeting Room
- (4) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月5日

沖縄県立総合教育センター所長 宮 城 淳

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県総合教育情報ネットワークサーバ機器等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立総合教育センター 沖縄市与儀三丁目11番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年8月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 支店長 古江健太郎 浦添市城間四丁目35番1号
- 5 落札金額 417,840,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年7月20日

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1